

資格取得の過程（概要）

弁護士

受験資格

・法科大学院の卒業または司法試験予備試験の合格

※法科大学院：法学既習者は2年、法学未習者は3年で、法律科目等93単位以上の取得が必要

※司法試験予備試験：法科大学院修了者と同程度の学識が必要。選択式試験、論文式試験、口述試験にて、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法を始めとした、法律科目と一般教養科目にて選考が行われる。

合格

選択式

憲法（50分）

民法（75分）

刑法（50分）

合格

論文式

憲法・行政法（各2時間）、民法・商法・民事訴訟法（各2時間）、刑法・刑事訴訟法（各2時間）、その他専門的法律選択科目（3時間）

合格

研修

1ヶ月の集合研修。
9ヶ月の実務研修にて、民事裁判、検察、刑事裁判、弁護士などの法曹実務を研修。
内2ヶ月は、一同に会して法律書面作成等の訓練

合格

研修後の試験

民事裁判、刑事裁判、検察、民事弁護、刑事弁護につき、各6時間30分の論述式試験
この試験に合格すると、裁判官、検察官、弁護士になる資格が与えられる

合格

弁護士資格取得！

司法書士

受験資格
不要



選択式

憲法・民法・刑法・商法合計35問（120分）
不動産登記法、商業登記法、民事訴訟法、民事執行法、民事保全法、供託法、司法書士法の合計35問と記述式2問を合わせて（180分）

記述（穴埋め）式

不動産登記法（1問）、商業登記法（1問）
※民法、民事訴訟法等の記述式試験なし

合格

研修

試験合格後、ビデオ視聴、実質的に約1週間程度の研修

合格

司法書士資格取得！

行政書士

受験資格
不要



選択式+記述式

憲法、行政法、民法、商法等
合計46問（40文字程度の記述式数題と選択式）及び一般知識問題14問（短答式・合計180分）



合格

合格

行政書士資格取得！